

第199号

2023年3月31日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

村の政治は村の人々のために
あります。皆さんのご要望・
ご意見などお寄せ下さい！

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい

政府判断で電波停止あり得るのはG7で日本だけ



放送法の解釈変更 真相徹底究明迫る

参院予算委 田村智子 参院議員が厳しく追及

日本共産党の田村智子議員は13日の参院予算委員会で、放送法の解釈変更に関与した総務省の行政文書を取り上げ、「放送の自由への介入が官邸主導で画策された疑惑は極めて重大だ」として、真相の徹底究明を求めました。



質問する田村智子議員＝13日、参院予算委



参院予算委
田村智子議員の質疑

「放送局の番組全体」で判断、を
「一つの番組」でも判断できる、に
変更した問題の本質は。

放送法の根幹を「変更」

「一つの番組」でも判断できるとなれば、
さまざまな主義主張を一つの番組に詰め込
まなければならない。「補充的説明」ど
ころかまったくの「変更」です。

判断するのは誰なのか

「政治的公平」を判断するのはあくまで放送
局です。もし権力が判断したらどうなるの
か。権力に従わない放送内容について「偏っ
ている」と断罪できることになります。

指示したのは誰なのか

端的なのは磯崎氏の「この件は俺と総理が
二人で決める話」(2月24日)という発言。
実行者は磯崎補佐官ですが、首相の意をく
んで先兵の役割を果たしたにすぎません。

官邸の圧力で解釈変更

政府は放送法の「政治的公平」について、放送事業者
の「番組全体を見て判断する」としていました。

しかし、2015年5月に当時の高市早苗総務相が「一
つの番組のみでも」判断できると「補充的説明」の答弁
をし、翌年には電波停止にも言及する政府統一見解を
発表しました。

田村氏は、文書内で解釈変更を求めたのは元首相補佐
官の磯崎陽輔氏で、「補充的説明をしてはどうかと意見
しました」「総務省とは数回にわたって意見交換」(3日、
ツイッター)したと本人も認めるなど、官邸の圧力で解
釈変更がなされた外形的事実を明らかにしました。

統一見解の撤回と磯崎氏の証人喚問を要求

田村氏は、磯崎氏が総務省に意見し、一番組で放送法違
反を判断できる「補充的説明」がつくられたと指摘。同
氏の証人喚問を要求しました。さらに、主要7カ国(G
7)で「政府の判断で電波停止もあり得るのは日本だけだ」
と批判し、統一見解を撤回するよう求めました。

放送法の解釈変更は、放送法1条と憲法21条に明記された表現の自由への侵害です。

政権監視と情報伝達を機能不全に陥らせれば「新しい戦前」を作りかねません



この重大問題の真相の
全面解明を求めていきましょう。

権力に負けず真実を伝える
「しんぶん赤旗」をご購読ください。
(日刊紙3,497円、学割あり。日曜版930円)

住民の皆さんと共に歩む姿勢を貫きます

利島村議会議員



ささ おか とし かず
笹岡 寿一
日本共産党



議

会

報

告

さざおかとしかず
笹岡寿一の



2023年度・第1回定例村議会は、3月6日(月)に開会しました。会期は、23日(木)迄の18日間としました。23日の午後4時0分に閉会しました。笹岡議員の発言と所信表明、行政報告の内、住民に関係のある事案の要旨をお知らせします。議案は、人事案件2件、条例案件11件、各会計の補正予算案件7件、各会計の当初予算案件8件です。一般会計予算案は修正1、反対3で否決されました。

3月議会では、このような【小見出し】
事が話し合われました



村長の

所信表明

《全文は広報をご覧ください。巻一》

利島村施政100周年

村山村長】10月に100周年

を迎える記念の年となります。

この年10月1日に誕生した利島村では、名主であった西村長七氏が、初代村長に就任しています。

厳しい環境の中、島民の安定した生活を願い、英知と努力を注いできた祖先、並びに関係各位に

対して、心より感謝申し上げます。

将来世代に対し

持続可能な島づくり

村山村長】ニューノーマル時代

を迎えようとしている現在、DX・GXを取り入れ、将来世代にわたって、「明るい未来の島づくり」に挑戦していきたいと考えます。

笹岡議員】DX・GXを取り入れた具体的な施策の構想、並びに計画を伺います。

村山村長】新年度からはサステナブル事業等を通じて持続可能

健全な財政運営

な、社会の構築と島の課題解決に向けて取り組んでいきたい。

村山村長】一般会計当初予算

(案)額が20億円を超え、過去最大規模となっております。「公共施設等総合管理計画」にもある通り、施設の管理コストが増大することが見込まれております。

適正な執行と管理体制を確保すると共に、これまでの事業全体の見直しにも取り組めます。

笹岡議員】「公共施設等総合管理計画」を見ると、4章、5章に個別に詳しく述べてあります。

それが現状では、生かされていない所に課題があります。

その課題は、何処にあるのか、検

証し、早期に管理体制の構築を図る事が要されていると考えます。具体策の検討はされてきているのか伺います。

村山村長】施設を更新したことによって、年度内職員や財政的な負荷が低減できた際には、計画に沿った維持をしていきたいと考える。

将来への投資

村山村長】住宅整備や産業振興と合わせて水循環システムや持続可能な島づくりを目指して積極的に取組んでまいります。

笹岡議員】公営住宅建設に当たっての実証実験として、単身者用で非常に高額な、オフグリッド型のトレーラーハウスの購入があります。これを以て、公営住宅の建設を進めるとしています。経済効果の概算数値の比較提示を求めます。

村山村長】今回の目的は、水不足課題解決に向けての取り組みで、将来的に村の造水量の削減を含めて進めていけたらと考える。

笹岡議員】質問は、住宅利用料金の比較を聞いています。

高額なオフグリッド住宅は、多くの住民が疑問視しています。

住宅建設についても、「世帯別に

各々何戸の住宅が必要なのか。実情と将来を展望した具体的な計画はあるのか。只、漠然と、『不足』と言っている気がする」と疑問を呈する声があります。

村山村長】単身者用8戸を予定しているが、オフグリッド住宅は実証実験の結果を見て判断する。今のところ電気だけは、太陽光発電を考えている。

教育の推進

村山村長】平成28年8月に策定された「利島村教育大綱」を、現在の利島村に合った大綱に改定していく方針です。

笹岡議員】教育長が行政報告に述べている「ファーストペンギン」の整合は、どう図られていますか。

医療・福祉の充実

村山村長】島外通院の交通費等の補助については、拡充を含め見直しを図り、本土との医療格差の是正を図っていきます。

認知症予防への取組みとして、加齢性難聴への補聴器購入支援を促進するため、国立東京医療セン

ター聴覚障害研究室の協力のもと、オンライン補聴器の導入に向けた検証を実施し、購入費助成の拡充を図ります。

合わせて高齢者に対して、「脳の健康教室」を実施し、認知症予防の取組みを進めます。

学童クラブの運営を社会福祉協議会に移し、子どもと高齢者がお互いに学習や行事に取り組める機会を拡充していきます。

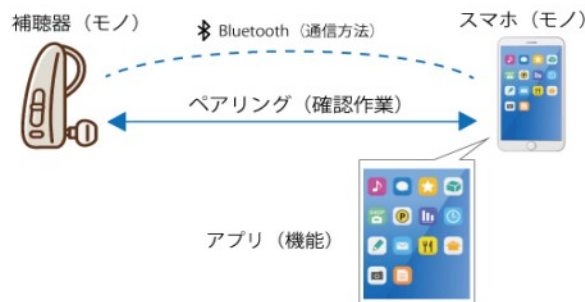
高齢者の带状疱疹ウイルスワクチンの接種を無料で実施します。

笹岡議員 私、長年要望してきた、島外診療に伴う旅費助成の件、並びに認知症予防の加齢性難聴対策への取り組みについては、単に利島村のみならず、東京都全島しよ住民の悲願でもあり、励みになる施策となります。

島外医療受診の際の旅費助成については、今議会会の一般質問でも具体的に述べてある要望に応えて頂ける事を期待しています。

加齢性難聴対策への取り組みは特に、認知症との関係に於ける科学的(医学)エビデンスの確立を含め、補聴器の開発、操作性等、単に利島村のみならず、全国の医療機関の乏しい離島、山村等に貢献

できることを目的とする構想の下に取り組みられようとしています。



そこでの伺いですが、ご案内の医療機関の室長の職にある医師、並びに関係者たちが、「村長との面談を切望している」と聞いています。この際、日程調整されて面談されることを願います。

学童クラブを、「社協内に開設する」と云うのは、聞いています。

要員、施設の競合、時間帯等具体的に伺います。

村山村長 是非とも直接ご挨拶させて頂きたい。

る訳ではない。

笹岡議員 所信表明を見る限り、「学童クラブは、高齢者在宅サービスセンターで実施する」としか受け止められません。

現に関係者の中には突如、「3月から、社協で実施する」との通知を受けて、戸惑いと、「冗談ではない。何故社協なのか。病気感染など心配だ」と云う抗議にも似た声があります。

農機具購入補助

笹岡議員 農機具補助制度の見直し、並びにモノラック路線管理委託の事業内容を伺います。

村山村長 昨年度より増額して予算計上している。

モノラック路線管理委託の中に、ルール周辺の草刈業務を年1回対応する。

生活基盤維持・整備

村山村長 「焼却施設更新事業」費を6億円規模で計画し、前倒して令和6年度稼働開始を目指すとして整備します。

簡易水道整備事業につきまして、昨年度に太陽光発電設備を浄水施設に導入することにより、

非常時のバックアップとして生活の安全・安心とつながる体制が構築できました。

笹岡議員 簡易水道で、「太陽光発電で非常時にバックアップできた」とは、「東電からの送電が無くても給水できる」という事ですか。

村山村長 急速櫛過施設は単独で運転できる。

島内外交流

村山村長 5年ぶりに竹芝で「島じまん」が開催されます。

島内においては、住民の意見を聞くだけでなく、行政の動きや考え方も説明し、理解し合いながら村作りを考えております。

笹岡議員 住民との交流で、「住民の意見を聞くだけでなく、行政の説明も…」と言いますが、年に数回しかない住民懇談会は、「ほとんど行政の一方的な説明で終わっている。意見や要望を述べても、住民の声は耳で音声として聞くだけではないのか。村政には、一向に反映さ

れてきていない」と云う、多くの住民の声は届いていますか。

「1回出席した人は、次は来るなどは、上から目線も甚だしい」と云う声もあります。ご参考に…。

村山村長 住民説明会の開催や告知の方法については、ご意見も踏まえ今後検討していきたい。

笹岡議員 農協が主催する集会には、何時も20名前後の人が出席しています。しかも、出席者は組合員限定です。議論も活発です。以前は、村の集会にも、この程度の人たちは集まっていた。

近年の村が主催する集会には、「昼夜2回合わせても10名前後の出席しかありません。

時には、「ほんの数名程度の出席」と云った実態もあります。

この差の大きな要因として、この間の集会の運営の在り方が、「行政が上から目線的で、住民の意見を聴く」と云う謙虚さと、「村づくりは、住民と共に」と云う姿勢が問

クレーン利用状況

報告 産業観光課主幹

七島海運㈱ 12月・5回 1月・6回 2月・0回 計11回 貸出 0回



てきている。

行政報告

戸田市の視察

村山村長 電子機器による事務作業の効率化は確かに進んでいるが、それ以上に仕事量は増え

【弟子丸教育長】戸田市の学校では、児童生徒一人一台端末を小学校1年生から使いこなしていた。

また、教育委員会の教育改革の基本的な考え方として、「経験と勘と気合い」ではなく「客観的な根拠」

教育委員会事務の 点検及び評価

活かすとともに、来年度は効果検証により注力する予定である。

オミクロン株
ワクチン接種

榎本住民課長】接種者は、22
4名となり、接種率は、78.9%

オミクロン株

対応新型コ

難聴検診プロジェクト

榎本住民課長「村長の所信表明の「医療・福祉の充実」の項を参照下さい。Ⅱ笹岡」

**樁産業活性化に
ICTを活用**

荻野産業観光課主幹「気象デー
タの蓄積や草刈の自動化の実証実
験などに取り組んでいく。

【笹岡議員】草刈り自動化の実証実験は、農協職員から聞いています。村事業ですか。

“ふ
 椿実収穫の為の動力による”
 “るい”の開発も求めます。

何れも持ち運びが可能な軽量であることが要されます。

荻野産業觀光課主幹】既存の自動草刈機を活用し、土地の状況で効果的にできるか。村事業で実証実験する。動力式“ふるい”の開発についても検討していきたい。

質問に先立って

【**笹岡議員**】今年度から次のとお

り、議会上面的な改革の基に
議会が運営されます。

1、議案審議は、説明と質疑の終了後に議員だけで協議する場を設けます。

この会議では、各議員の一般質問にある住民の要望や意見も協議されます。

2、本会議では、議長も一般質問や議案質疑ができます。

私は、この
改革によって

住民の皆さんの要望や意

見が、
迅速か

つ着実に村政に

反映され
ていく事

を期待
しています。

その為に努力していきます。

島外診療の際の 旅費助成

【笹岡議員】住民の長年の要望である、島外診療の際の旅費助成について、以下に提示する要項による助成要綱3条の改正を求めます。

1. 交通費1万3千円(往復定額・領収書不要)

2. 宿泊費 6千円×前日泊を含む通院日数(入院日数を除く)。

*医療機関・宿泊施設の領収書(複写可)添付。

3. 交通事情による延泊助成は2泊迄。

4. 助成額(1~3)の合計金額の80%。

5. 回数制限なし。

【榎本住民課長】当初予算において、変更点など詳細に説明する。

奨学金 返済額の減免

【笹岡議員】行政に「課」の無い時代の古い話ですが、職員から、「利島は貧乏村だが、昔から教育関係には、優先的に取り組んで来ている」と聞いた憶えがあります。

前議会で述べました、本

村独自の奨

学金貸付制

度も、この

伝統ある

村政

のもと

で30

数年

前に当時

は他島に例

のない中で、先

進的に実現して

きました。奨学金

貸付の現行制度で大学まで借りる

と、返済額は380万円を超えます。

20年返済では、年額20万円程に

なります。この半額を減額助成す

ると、受益者にとっては大きな負担

軽減になります。

昨年度の村への返済額は、163

万円程と伺っています。年度に依っ

て多少の変動はあるでしょうが、半

額の減免額による村の負担額は、

年80万円程度です。村予算の規

模からすれば、さしたる負担額では

ないだろうと思います。

弟子丸教育長に於かれては、返

済額の減免に尽力を求めます。

奨学金



【弟子丸教育長】

奨学金返済

額の一定額

を一律に免

除すること

は、現時点

では考えてい

ない。

【理由は、前

議会の答弁

と変わりがあ

りません。

割愛します。

【笹岡】

土地の評価



【笹岡議員】前議会で、近年の宅地等の用地取得の買収価格の設定について、「不動産鑑定士に依頼している」と答弁がありました。

専門家の知見を受けるのは、行政ではなく、「財産価格審議会」(以下委員会と云う)の所掌事務(条例第7条)です。

行政が、条例を無視して勝手に予算執行したことは、明らかな脱法行為であり、監査委員の指摘を受けても弁明の余地がない行為と認識しています。

土地の評価額の設定は、本村の実情を熟知している住民による、「委員会の評定が望ましい」と考えます。

よって、速やかに委員を選任することを求めます。

選任を放置するのは、公務員の法令遵守義務を放棄した背信行為になります。

【村山村長】「指摘を踏まえ、「脱法」との指摘もあるので、東京都や弁護士に相談する。

委員の選任は人が中々いない。事案が発生した時に選任することと考えている。

【笹岡議員】用地買収が条例を無視して予算執行していることは明白です。

「相談するな」とは言いませんが、「こんなことで、弁護士や都に相談するとは、何とも情けない思いがします。」

委員会の委員の選任は、特例の定めがない限り、当審議会に限らず、選挙管理委員会であれ、農業委員会であれ、「必要な事案が発生した時に選任する」という性質のものではありません。

条例無視も、「甚だしい」と考えます。委員は現在、議員委員が1名だけ選任されているだけです。

委員会の構成は議員委員2名、行政職員2名、有識者2名となっています。早急に選任するよう求めます。公務員は、法を遵守する義務があることを率直に認められて善処に努めることを進言します。

【笹岡議員】一部の草刈りは実施されていましたが、池やその他の施設はそのままでした。

前議会で指摘したとおり、誰が何時来て見ても、「感動を与える」とまではいかないまでも、見苦しく不快な印象だけは与えないように、普段の管理に努める事が、今や住民の大きな関心事になっています。

モノラック路線も敷に覆われて走行できない箇所があります。

椿実の収穫期でもあり、間もなくシドケの出荷も始まります。

早急に整備を求めます。

以前は、公共施設の管理が長期に及んで放置されていた事はありません。近未来の事業運営にも直接関係する、喫緊の重要な課題です。

長期展望を見据えた、体制の構築が要されています。

村長の所見を伺います。

【村山村長】事業の形態が大きく

変遷してきており、これまでのやり方を継続することは困難な状況にあると認識している。

長期的には「集約」「効率」「応用」「自立」といった新しい考え方も取り入れる必要があると考えている。

住民の皆様の声に耳を傾けながら長期的な展望を模索していく。

モノラク路線の草刈については、来年度は路線管理の中に草刈を入れていく。

笹岡議員 住宅の修理については、特に水回りと言われる箇所は日々の生活に欠かせない所です。「順番に」などと呑気なことを言っているのではなく、我が身に顧みているわけではない。我が身に顧みても即刻対応する認識が大事です。



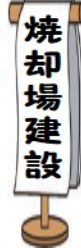
笹岡議員 住民から、「村は、連休中の生ゴミの回収はしない。ダンボール回収日が雨天だと回収しない。事業用の家具や電化製品等の廃棄も対応しない。地震が沢への投棄は規制するなど、住民の要望を聞き入れない」と不満の声が聞かれています。業者委託当時には住民から、これほどの不満の声は聞かれていませんでした。

ごみ問題は、一方的な呼び掛け

だけでは、「住民の理解、協力を得るのは容易でない」と考えます。

対策の検討が要されています。

上野環境建設課長 過去に比べるとゴミの扱いが大きく変容してきている。島の将来を考えての事であることを改めてご理解いただき、協力を重ねてお願いする。ごみ分別に際して、繰り返しIP告知システム等でお知らせを続ける。



笹岡議員 当初、「1億数千円」と云っていた建設費が、何時の間にか5倍の、「6億円を超えている」と云う話を聞きました。

この間、理由も経過も施設の規模も機能も議員の誰一人知らされていません。これには、昨年末の議員協議会で、全議員が一樣に不信感を顕にしていま



島や徳島の町に視察に行った会議は、「何の為に公費をかけて視察に行つたのか」、住民に問われても釈明の余地がありません。

それにしても、村は何故に行政だけの独断で秘密裏に進めて来たのですか。

行政のこうした行為は、製油工場にしても同様です。

何を恐れての策略ですか。

全て完成してから、「住民説明会を開く」と云うのが、現村政の政治姿勢ですか

上野環境建設課長 説明会での質疑を受け、内部で検討したが、実現が難しいと判断した。

事業費については、周辺整備も必要になった結果である。

笹岡議員 住民説明会では、どんな質問があつたのですか。

「完成するまで説明する必要はない」とでも言つたのですか。

私は、1億数千円と言つていたのが、何故最近になつて6億円を超える事業費になつたのか。

住民どころか議会すら、知らされていないことを重視して質問しています。

村山村長 不確定の状況などがあり、説明出来る状況に無かつた。

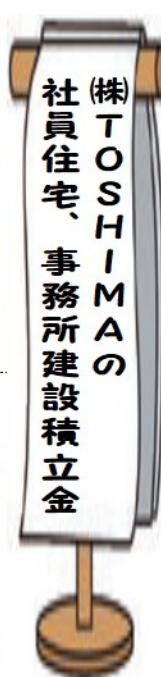
秘密にしていた訳ではないが、結果的には、そう思われても仕方ないと思つている。反省している。

「『秘密にしていた訳ではない』と言つても、公表しなければ秘密と同じです。」

又、「そう思われても」と云うのも他人事ではありません。

弁解がましいことを長々と述べたかと思うと、「私は、議員時代には事前に職員に説明を受けていた」と述べて、あたかも、「聴きに來なかつた議員も悪い」と云わんばかりの、「反省している」どころか、開き直りにも似た答弁もしていました。

（株）TOSHIMAの社員住宅、事務所建設積立金



笹岡議員 前議会での次の質問と答弁を聞いた住民から、「答弁が理解できない。数千円もかけて何処に事務所を建てるのか」と不評です。

*質問・社員住宅の戸数、事務所建設の具体的な年次計画は？

*答弁・3〜4年の間に建設。

(注) この答弁には、「そんな短期間に1千万や2千万円の積立金額で住宅と事務所が建つのか。用地

その直後には、「但し、来られても職員も多忙で対応できないこともある」と云つてみたり、支離滅裂な答弁ぶりも見られました。

ちなみに、製油工場の建設では、議会が説明を求めても、「計画設計が都の承認が取れた後に説明する」と言つて、事前説明を頑強に拒んできています。

議会は、「10月頃都の認可が下りる予定だ。その後で説明する」と言われているだけで、図面の提出は受けて概要は伺いましたが、未だにその結果も、施設内容も何の説明も受けていません。||世間||

はあるのかと云う声があります)

*質問・事務所に社員が桟橋から移動して勤務する時間帯はあるのか？

*答弁・新規社員の受け皿。船客待合所まで支払いに行く手間の便宜。

(注) この答弁には、「そんな事の為に建てるのか」と云う声があります)

*質問・事務所は都が建替え計

画中の船舶待合所の1区画を借り受けては?

*答弁・台風等の災害時に立ち入れない。

(注)この答弁には、「年に数日程の台風時の為に建てるのか。その時は、休業にしたらどうか」と云う声があります

(注)に記述した指摘のとおり、これから答弁の論拠が余りにも乏しく、住民の共感が得られる状況にはありません。見直しが要されます。

答弁を求めます。「本件については、先に議会、行政、会社の3者会議でこれらの課題を含めて、1年間かけて調査と検討をしていくことで合意していました。その関係であえて答弁は求めない旨、行政に事前に伝えていました。」**〔せめ〕**

委託事業の在り方

笹岡議員 現存する委託事業は、どれ一つとっても住民生活を支え、島の産業を支えていく上で、無くてはならない事業です。近年執行してきている一般競争入札制度を継続していくなら、「近い将来、受託する事業者は居なくなる」と懸念しています。

そうした、「事態になったから」と云って、委託事業の全てを「処理」事業のように、「職員定数の増員に依って対処する訳にもいかない」と考えます。

今日では、村は村で口を開けば、「人手がない。住宅が無い」の一点張りですが、委託事業なら差当たり住宅の心配もありませんし、補助制度の適用も可能です。

そこでの課題ですが、委託事業を安定的に継続していく上では、出来高方式による積算ではなく、その事業に要する適正な費用積算を以て契約する事を提案します。併せて、異常な物価上昇の下に鑑みて、委託費の見直しを求めます。

将来を見据えて安定した事業委託の在り方について、「早急に知恵を集めて、対処策を講じることが要されている」と考えています。

村長の答弁を求めます。
上野環境建設課長 委託事業の在り方は適正である。

笹岡議員 質問書をよく読まれて答弁されたい。その昔、船舶扱い業務は作業が出来た日だけ支払う、いわゆる、「出来高払いであった。これも、「適正であった」と云えば、適正と云う事になる。

私が、「ここに」云っている「適正」とは、受託事業が安定した経営の下に事業の実施が出来るに足りる委託費を以て臨まれることを求めています。それを以て、「適正」と言っています。

「答弁はありませんでした。」

一方で村長は、**〔TOSHIMA〕**に対する補助金交付の中に各種積立金の計上や通勤費の支給等について、「安定的に船舶の就航を図る為」と言っています。

船舶扱い事業を、村直営の会社にしたことや、ゴミ回収業務が村の直営事業とした事情の背景には委託事業の在り方にも問題があったのではないのでしょうか。

そもそも委託事業で、「どうでもよい。」と云う事業はありません。他の委託事業についても、事業者が安定的に受託業務が遂行出来るよう、同じ認識の基に適正な対策を求めたいものです。**〔せめ〕**

笹岡議員 消火器は、初期消火には不可欠です。配布と消火剤詰替えの再開を求めます。

上野環境建設課長 リサイクル

消火器の配布

処理に当たって、ゆうパック回収の対象外の問題があり配布しない。

棧橋内に於ける乗降客の送迎

笹岡議員 雨天時に於けるマイクロス等での送迎を求めます。

荻野産業観光課主幹 実施する考えはない。

笹岡議員 理由はなんですか。荻野産業観光課主幹に、社長に、「車輛保険に加入していいないので問題がある」と言われている。

「車輛保険に加入すれば送迎可能でしょうか。」**〔せめ〕**

議案の送付と議事録の配布

笹岡議員 議案は、一般質問提出日の前迄に送付されるよう求めます。議事録のUSBメモリー・ステック配付が可能なら早期に実施を求めます。

村山村長 議案の送付は議会の通年日程の中で検討して見る。

榎本住民課長 議事録は、パソコンでダウンロード出来るので活用されたい。

議案

副村長の選任同意
菅瀬 優生(四八歳)

《全議員賛成 同意》
東京都職員

《賛成2 反対2》
議長採決可決成立》

《賛成2 棄権2》
賛成多数可決承認》

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

行政不服審査法施行条例を制定する条例

《全議員賛成 可決成立》
国民健康保険条例の一部を改正する条例

《全議員賛成 可決成立》
国民健康保険条例の一部を

《全議員賛成 可決成立》
国民健康保険条例の一部を

《全議員賛成 可決成立》
国民健康保険条例の一部を

改正する条例

《全議員賛成 可決成立》

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

《全議員賛成 可決成立》

簡易水道事業減債等基金条例を廃止する条例

《全議員賛成 可決成立》

合併処理浄化槽事業減債等基金条例を廃止する条例

合併処理浄化槽条例及び利島村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

《全議員賛成 可決成立》

令和5年度一般会計予算

《反対多数 否決廃案》

「各議員の反対した理由は概ね次の意見によります。」

1、(株)TOSHIMAの補助金申請書にある、事務所、住宅建設等の積立金は認められないこと。

2、(株)TOSHIMAが使用している、主としてフォークリフトの売却とリース契約をした経緯が不明であること。

3、売却、リース共に入札も、合い見積り書も無く、特命随意契約とした理由が不明であること。

4、契約実態を明らかにすることとが問われたが、それが明らかにならなかったこと。

5、(株)TOSHIMAとリース会社との契約書について、村長は、「有効」と答弁しているが、契約期間条項、代金の支払い条項、違約処理条項、解約条項の他、代表者名の記載も捺印もなく、公金支出を執行する上では記載事項が不十分かつ不明瞭で極めて不適正であること。

6、リース契約社名を(株)TOSHIMAとしてあるが、「実態は、すべて村行政によって処理されている可能性が濃厚」と推認されること。

従って、これら一連の処理に関する責任は、「(株)TOSHIMAには無い」と推認されること。

7、(株)TOSHIMAに係る、全ての車輛のリース契約は認められないこと。よって、新たなリース契約はしないこと。

8、村長の条例解釈には疑義があること。

9、ふるさと納税額の増収を図る為、返礼品に宿泊サービス券

の発行について、関係業者と協議すること。

10、新ゴミ焼却場に金属探知機を施設すること。

11、製油工場建設地は、私有地を寄贈された東山にある現村有地に変更すること。

12、電気自動車の購入は認められないこと。

13、奨学金貸付返済額の50%を減免すること。

14、臨時職員用に供する看護師住宅に、空調、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等、生活必需の家電製品を施設すること。

15、島外診療の際の旅費の助成策は一定の前向きな努力の形跡は見られるが、所得によって格差をつけている根拠とするところに疑義があり承認し難いこと。

島外診療の際の旅費は、次の要領での給付助成するよう、住民が求めていることを考慮して改善すること。

① 交通費1万3千円(往復定額・行政ヘリコプターで搬送された場合は半額。領収書不要)

② 宿泊費 6千円に前日泊を含む通院日数を乗じた額(入院日数を除く)。

*医療機関・宿泊施設の領収書(複写可)添付。

③ 交通事情による延泊助成は2泊迄。

④ 助成額(1+3)の合計金額の80%。

⑤ 回数制限なし。

16、奨学金以下の前3項の財源は、(株)TOSHIMAに係る、車輛リース料、同積立金、製油工場建設用地買収費等の充当によって充

分確保できること。

17、住宅建設用地の取得が厳しい状況の折り、村が計画しているサテライトスタジオは交流会館を利用し、民家は公営住宅として改修整備すること。

*「聞こえ」対策には、期待される先進的施策が折り込まれていることを評価して、ご尽力に感謝します。

「本件は、フォークリフトの売却とリース契約を巡り、議会は何回もの休憩をはさんで、議員間で協議してきました。」

村は、本件に係る一連の対応と処理は、(株)TOSHIMAが実施してきた如くの話をして、「民間同士の事であり、契約書とか見積書な

どの資料は提出出来ない」と答弁していました。

議会では、「これでは疑惑が残る」として、明らかにする為に、法律に基づく強制的な調査委員会の設置が議論されていました。

調査委員会設置の話は、本会議でも発言されています。

ここに云う「調査委員会」とは、地方自治法100条に定めのある法律で、地方議会が事件を調査するに当たり、書面の提出や証人の喚問など強制力を以て行使できる権限を定めた委員会です。

この調査委員会に於ける調査に当たっては、正当な事由なく、提出を拒んだり、証人が出頭を拒絶したり、証言を拒んだり、虚偽の証言をすれば、「刑事罰に処せられる」極めて強制力の強い委員会です。その後提出されたリース業者と(株)TOSHIMA賃貸契約書は、通常社会では有り得ないような見掛けした事無しの書面でした。

契約日は、売却リース共に同日付で、売却は村、リースは(株)TOSHIMAとなっています。

ところが、リースした(株)TOSH

IMAの社印も無ければ、代表者名も印ありません。

こうした実態から「全ての計画と処理は村行政による行為であり、(株)TOSHIMAには、何らの責任もないと推認する」としています。

討論にあたって、他の議員から予算の修正動議が出されました。

この動議に対して、他の議員から、本予算案は修正の範囲を超えている」として反対の意見が出されました。採決の結果、修正動議案は否決となりました。

その後の討論で、笹岡議員を含む3名の議員から反対の意見表明がありました。採決の結果、原案は否決され廃案となりました。

原案に賛成の無い、事実上、全議員による否決となりました。

結果的には、3月27日に開かれた臨時議会で、議長採決で可決されて成立することになりました。

同日付で3名の連名で提出してある要望について村長は、「今後検討する」と表明しています。

実現に期待して粘り強く要望し続けて行きたいと考えています。

村長の言葉を借りれば、「すべては、村のために」です。

同時に、「すべては、住民の利益のために」でもあります。Ⅱ世国

(軍事費+防衛力強化資金) 防衛関連予算 4.8 兆円増

前年度比+ 89.4%

戦後最悪の予算案 衆院通過

日本共産党 志位委員長

大軍拡予算に抗議

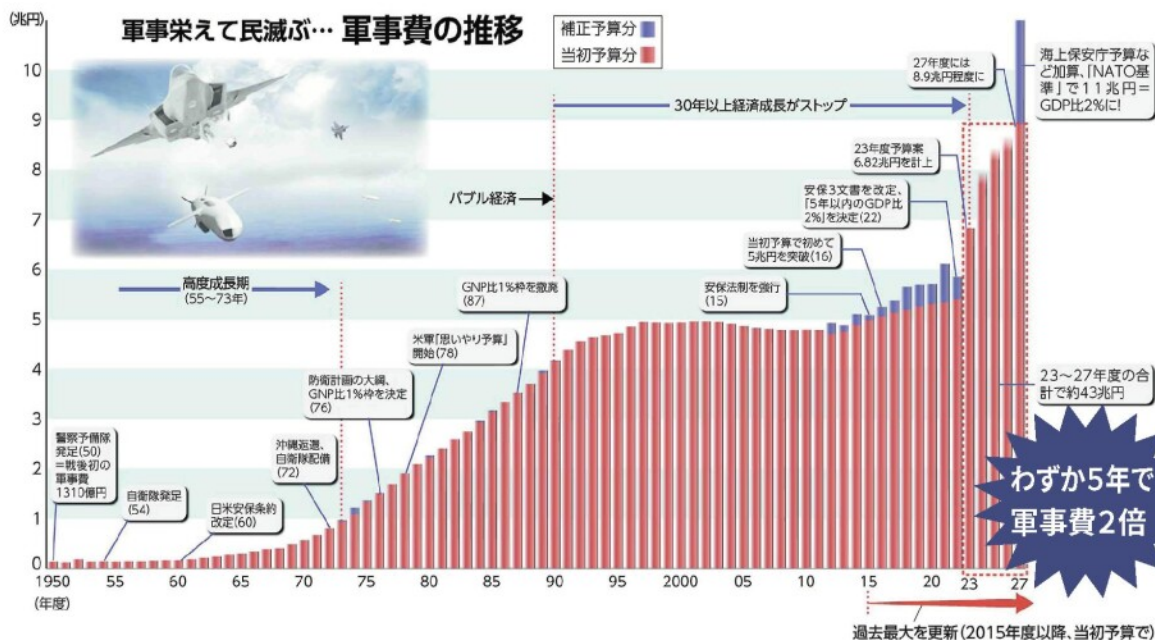


記者会見はこちら

記者会見する志位和夫委員長 28日、国会内



日本共産党の志位和夫委員長は28日記者会見し、2023年度予算案が衆院本会議で可決されたことに「(岸田政権は) ことごとく根幹部分でまともな説明をできないまま、大軍拡予算を強行した」「まともな説明をやること抜きに数の力で採決を強行したことに強く抗議する」と述べました。



根幹部分でまともな説明なし

志位氏は、「今度の予算案は敵基地攻撃能力の保有と空前の大軍拡という、かつてない危険な道を具体化しようという戦後最悪の予算案だ」と指摘。

日本共産党としてはその危険性に切り込み、敵基地攻撃能力保有と憲法との関係や「専守防衛」との関係、自衛隊と米軍が「融合」する形で先制攻撃を行う危険性などを追及してきたが、答えがなかったと述べ、「根幹部分でまともな説明がないまま大軍拡予算を強行した」と強く抗議しました。

軍事費突出、くらしの予算圧迫

さらに、「軍拡の圧力によって、社会保障関係費は自然増1500億円が圧縮され、文教費は実質マイナス、中小企業費、農林水産費はマイナスだ」と強調。

岸田文雄首相が掲げた「子ども予算倍増」について「何を倍にするのかという基本のところがあいまいになり、スローガンだけに終わっている」と批判。

一番求められている教育費負担軽減の提起には全く答えがなかったとして「『異次元の子育て支援』というが、羊頭狗肉の最たるものだ」と述べました。

日本共産党の
対案!

長距離巡航ミサイル「トマホーク」の購入など、敵基地攻撃能力を具体化する予算を全額削除し、最低賃金の大幅な引き上げや消費税5%への緊急減税、インボイス導入の中止、教育の無償化の推進、男女の賃金格差是正など、全8項目を提案する、予算組み替え動議を提出しました。

Ⅱ 議案等に対する質疑Ⅱ 村長のブログ

昨年9月の臨時議会後の村長のブログに続いて同じ住民から、12月議会の閉会后に、「村長が、『議員の質問が理解出来ない』と、トンチンカンなことをブログに書いてる。見てみたら」と言われて開いてみました。(ブログの抜粋)

村長「移住定住化促進住宅建設基金条例」案件です。

議員からの質疑では、その文言や目的、定義などを質されましたが、正直私としては何を聞かれているのか途中理解できない部分があり、かみ合わないやり取りとなっていました。

現在の島内の住宅ひつ迫事情と、それに伴う各事業所が苦慮されていることを質問議員の方にはもう少し理解して頂きたいと思ひます。

同様に、職員給与関係の改正条例に関しても審議の途中で議論がかみ合わない部分があったかと思ひます。

議場でも述べましたが、職員の編成に関しては全て私の責任の範囲であり、また個人が特定されてしまうこともあるので基本的にはそれらの関連答弁は避けたいところではありますが、質問の真意が理解できない部分があり、逆に何う場面がいくつかあったかと思ひます。

「地震ガ沢ストックヤード」の解放に関する案件で行き違いがありました。

今回話題に上がった案件に関しても全て真摯に受け止め協議をします。

わたしが議会議員であった経験からももう少し「実態」や「運用」また「将来」の展望も踏まえて質問して頂きたいと思ひます。

また、過去に何度も言っています「質問」と「質疑」の意味に関しても、議員ご自身がルールに則って発言されたいと強く思ひます。

なんでもありませんが議会なのか？と思ひます。

前回同様、村長の意見は議会発言ではないので、私も以上の記載に対する反論意見を文書で述べさせていただきます。

意見は、要点を村長の文面に傍線を付した個所に関して述べます。

先ず、「移住定住化促進住宅建設基金条例」案について、議員からの質疑では、正

直私としては何を聞かれているのか途中理解できない部分があり、かみ合わないやり取りとなった」と言ひます。

これ程無責任な記述はありません。

質疑が理解できて、かみ合ったからこそ原案を修正して再提案したのではありませんか。

ちなみに、住宅事情の逼迫と条例案審議とは関係ありません。

住宅事情の逼迫を議員に語るなら、その前に4年度の建設を5年度に延ばしたかと思えば、更に6年度に先送りした、ずさんな計画に口をつむぐ事なく、自身の責任を問うのが先ではありませんか。

「職員給与関係の改正条例」に関しても審議の途中で議論がかみ合わない部分があった」とか、「職員の編成に関しては全て私の責任の範囲」と述べた上で、「質問の真意が理解できない」と言ひます。

今回の改正条例案に関する質疑は「同一労働、同一賃金」であるべき施策の考え方に基づいた職員の公正な処遇に関わる事案です。

職員の適正な処遇や組織の編成事案を質すのは、議会審議権の範囲であり、人事権には抵触せず越権行為には該当しません。

「地震ガ沢ストックヤード」の解放に関する案件で行き違いがあった」と述べていますが、行き違いは行政内部の答弁内容に不一致が在っただけで、議会との行き違いなどありません。

議員4名が休憩時間中に協議した結果、4月以降の開放を求めることで一致して提案する事を述べた質問に、村長は「検討すると答弁しています」。

村長に偉そうに説教めいた意見を述べられても筋違いすぎて、ブログの読者が言うのとおり、「トンチンカン」で素直には受け止められません。

住宅事情も理解しています。「実態」や「運用」「将来」の展望も踏まえて質問しています。ルールも逸脱してはいません。

「なんでもありませんが議会なのか」との記述に至っては、「議会を冒瀆する挑発的な記載で容認しがたい」と言わざるを得ません。

しからば、「村長は何でもありませんか」と問われたら、何と答えるつもりか。

自らに問い掛けてみて欲しいものです。Ⅱ 世間

【別紙】

利島村
村長 村山 将人 殿

令和5年3月27日
利島村議会
議員有志3名

令和5年度一般会計予算（案）要望について

私たちは、先の一般会計予算案に意見を付して反対しました。

再提出予算案について、慎重に協議した結果、早期の成立を図るべく、前定例会で述べた要望の一部を留保して、改めて下記の8項目に絞って要望します。ご配慮の程宜しくお願いします。

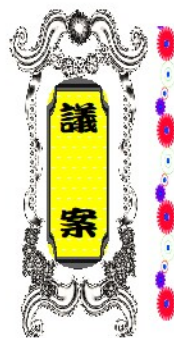
記

1. (株) TOSHIMAに係る、フォークリフトのリース契約は解約すること。よって、新たなリース契約はしないこと。
2. フォークリフトの買い取り価格は、売却額を超えない額とすること。
3. (株) TOSHIMAの補助金申請書にある、事務所、社宅建設等の費用積立ては行わないこと。過去の積立金は償還させること。
4. 新ゴミ焼却場に金属探知機を施設すること。
5. 島外診療の際の旅費助成は、住民の要望を考慮して見直すこと。
6. サクユリ産業の振興を図ること。
7. 観光用のポスターを作成すること。
8. 奨学金貸付返済額の50%を減免すること。

以上のご配慮を頂いた上で、新年度予算には賛成する考えにあります。

以上

臨時議会



3月27日(月)、先の一般会計予算案の否決を受けて、新たに新年度予算案を審議する臨時議会が招集されました。会期は、同日1日と決定されました。

《議案 一般会計予算案》

「再提出にあたり、検討結果として村長は、「フォークリフトのリース契約を解約する。1千100万円で買い取り、(株) TOSHIMAの所有とする。電気自動車1台は購入しない。製油工場建設用地買収は検討課題として取得費は全額削除する。連名で出された要望書【別紙】については、日曜日に受け取ったが、予算書は出来上がっていて、検討する時間が無かった。

今後の検討課題とする」と述べていました。

私は、減額された財源は、住民の利益のために、上記枠内の4から8までの要望の実現を図るよう求めます。【世間】

《賛成2 反対2
議長採決可決成立》

《議案 特別会計予算案》

《賛成2 反対2
議長採決可決成立》

《議案 固定資産評価委員

森山 武

《全議員賛成 同意》

議会を終えて

議会改革の取り組み

今議会からは、議長も一般質問や議案に対する質疑が出来ます。協議会は原則として、毎月10日に開きます。

但し、その時の議員の都合によって日程調整します。

協議会の目的は、議員同士の情報交換、並びに意見交換にあります。議会開会月には、行政の議案説明と議員の質疑終了後に議員だけで議案を協議します。

ここでは、各議員の一般質問に取り上げられている、住民の皆さんから出されている要望や意見などについても協議されます。協議会での議員の意見は協議はしても、当人の意思は補償されず。協議内容については、公開手続きは取りませんが、秘密扱いとはせず、各議員が自らの責任に於いて公表することは妨げません。

議案に関する協議の発言内容は、議員名を表示して「議会だより」に掲載することもあります。

この改革は、利島村議会有史以来の大改革となります。私は、この議会改革により、住民の皆さんの要望や意見が村政に反映されて、着実に、より早く実現されるよう、議会として取り組んでいけるものと期待しています。

紆余曲折はあるかも知れませんが、誠意を以て住民の利益の為に努力していきたいと考えています。 **「寿」**

戦争する国づくりをすすめる岸田自公政権に、統一地方選挙でNOの審判を



「軍事費削り、国民生活まもれ!!」
の声を、一緒に広げていきましょう

反戦平和を掲げて101年。
日本共産党を、応援してください。



参議院議員(東京選挙区選出)

やまぞえ・たく

山添 拓

日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で、野党連合政権を実現して、憲法破壊の自公強権政治と政権交代をしよう！
- 平和と民主主義を蹂躪する、特定秘密保護法、共謀罪法、安保法制(戦争法)廃止を求め、軍備大増強に反対します！
- ロシアは国連憲章を守り、ウクライナ侵攻から即時撤退せよ！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！



日本共産党の東京選出の国会議員



衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



笠井 亮



小池 晃



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓